様式第19号（第13条関係）

障害の現状報告書

|  |
| --- |
| 　　　　年　　月　　日（教育委員会の長の職氏名）　　　　　　　　様下記のとおり障害の現状を報告します。報告者の住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ふりがな氏名　　　　　　　　　 |
| １ | 年金証書の番号 | 第　　　　　号 |
| ２ | 治癒年月日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| ３ | 障害等級 | 第　　　　　級 |
| ４ | 障害の状況 |
| ５ | 日常生活の概要 |
| ６公的年金の受給関係　 | 年金の種類（障害等級） | 年金の年額 | 年金証書の記号番号 | 支給開始年月 | 所轄社会保険事務局の事務所等 |
| 第　　　級 | 円 | 第　　号 | 　年 月 |  |
| 第　　　級 | 円 | 第　　号 | 　年 月 |  |
|  |  |  |  | ＊□支給　　□支給停止（免責） |

［注意事項］

１　この報告書は、障害補償年金の受給権者が提出してください。

２　報告者は、＊印の欄には記入しないでください。

３　「４　障害の状況」の欄には、最近１年間について記入してください。

４　「５　日常生活の概要」の欄には、最近１年間について記入してください。また、この間に退職した場合はその年月日、理由等を記入してください。

５　この定期報告は、毎年１回２月１日から同月末日までの間にしてください。ただし、丸亀市教育委員会があらかじめ必要がないと認めた場合は、報告しなくてかまいません。

|  |
| --- |
| ＊７　医師の証明（注）器質的障害のみの場合は、この欄の記入は必要ありません。ただし、器質的障害のみの場合であっても介護補償を受けている者については、次の(２)の欄についても記入して下さい。 |
| (１)　障害の種類 |
| (２)　障害の現状介護補償を受けている者にあっては、以下の項目についても記入してください。(日常生活の状態）ア　行動能力　□終日臥床　　　　　　　　　　　　　　〔理由〕□自宅、病棟内でのみ行動できる□通院（単独歩行）できるイ　食事　□全く自用を弁じない　　　　　　　　　〔理由〕□他人の介助によってできる□支障がないウ　用便　□全く自用を弁じない　　　　　　　　　〔理由〕□他人の介助によってできる□支障がないエ　精神能力　□常に他人の厳重な注意を要する　　　　〔理由〕□随時他人の注意を要する□通院可能であるが就労できないオ　言語能力　□完全な失語あるいは構音機能の喪失　　〔理由〕□他人との間でようやく意思を通じ合う　ことができる□支障がない |
| (３)　障害の今後の見通し |
| (報告者の氏名)　　　　　　　　　　については、上記のとおりであると認めます。　　年　　月　　日医療機関の所在地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　 |